

生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しの視点（案）

1. 昨年改正された社会福祉法の中で規定された地域共生社会の実現に向けた取組が進められているが、生活困窮者自立支援制度は、対象者の属性にかかわらず生活に困窮しているという状態を捉えて包括的に支援し、地域づくりを制度の目標の一つとして掲げている制度であり、地域共生社会の中核的な役割が期待される。また、生活保護制度についても、就労支援等を通じた自立助長の取組が強化されている。制度の見直しを進めるに当たっては、「支え手」「受け手」といった関係を超えて、生活困窮者、生活保護受給者等の誰もが役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる「**地域共生社会の実現**」という視点に立って制度を設計することが必要ではないか。
2. また、経済的困窮という目の前の事象だけに着目し、支援を行うことは、社会の変化への機動的な対応を困難にするだけでなく、生活困窮者の背景を踏まえた根本的な支援につながらない。経済的困窮に対する応急措置だけでなく、社会的孤立や自尊感情の低下、健康意識の希薄さなど、問題の背景事情を踏まえた「**早期の予防的な支援**」を心がけることが必要ではないか。
3. 子どもや若者は、社会の活力の源であり希望である。生活に困窮した世帯で育つことにより、子どもたちが経済的、心理的に傷つき、絶望することがあってはならない。次世代が可能な限り公平な条件で人生のスタートを切ることができるように、「**貧困の連鎖を防ぐ**」という視点に立って支援を行うことが必要ではないか。
4. 高齢者の生活保護受給者の増加要因をみると、稼働年齢のうちに生活保護の開始に至るものも少なくなく、また、保護に至るきっかけとして失職や住まいの喪失などを経験した者も多い。高齢期に至る前の段階からの支援を強化するとともに、高齢者に対する就労支援、居住支援、家計相談支援等を強化するなど、「**高齢の生活困窮者に着目した支援**」という視点も重要ではないか。
5. 生活困窮者に対する自立支援は、「支え手」「受け手」といった関係を超えた自立を目指す制度であり、支援を受ける立場と支援する立場の相互信頼が重要である。支援する立場は、支援を受ける立場の人の尊厳を尊重し、支援を受ける立場の人は、誠意をもって社会の一員として積極的に参加するという「**信頼による支え合い**」が実現するような制度を目指すことが必要ではないか。